

Q7. 年金の受取り方法を変更したいのですが、
変更できますか？

A

受給者からの「年金受給権者異動届」の提出が必要です。

「年金受給権者異動届」の届出用紙はこのホームページからダウンロードできます。
または基金にご請求いただいてもすぐにお送りします。

必要事項記入の上、金融機関の窓口で口座番号等の確認をうけるかまたは通帳の情報
記載ページのコピーを添付してご提出ください。

受取り方法の変更には日数が掛かります。少なくとも支払期月の前月10日までには
ご提出をお願いします。

前月10日を過ぎたご提出は、元の金融機関への送金となります。